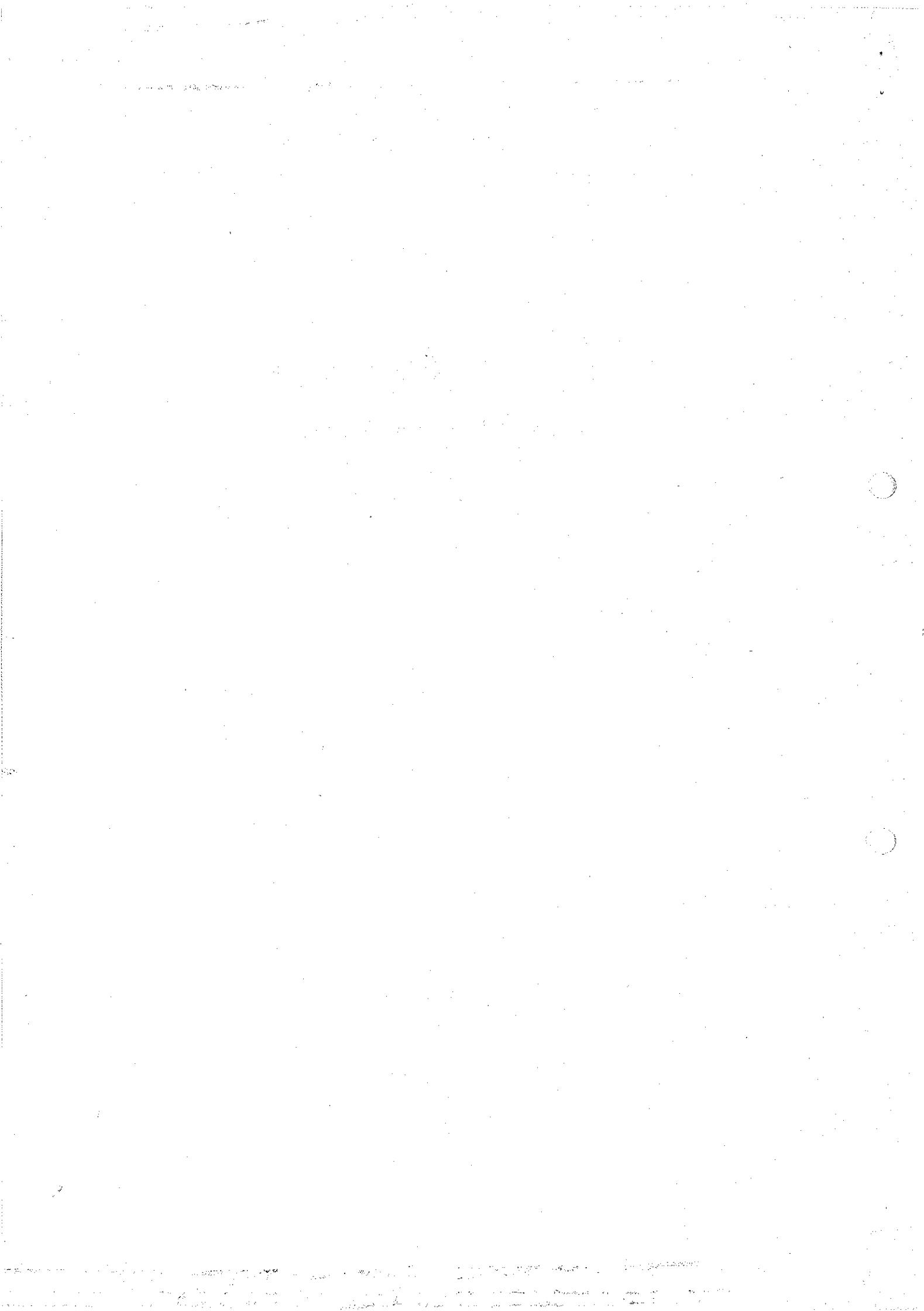


(13)

”ひょうご・人と自然の川づくり”  
基本理念及び基本方針

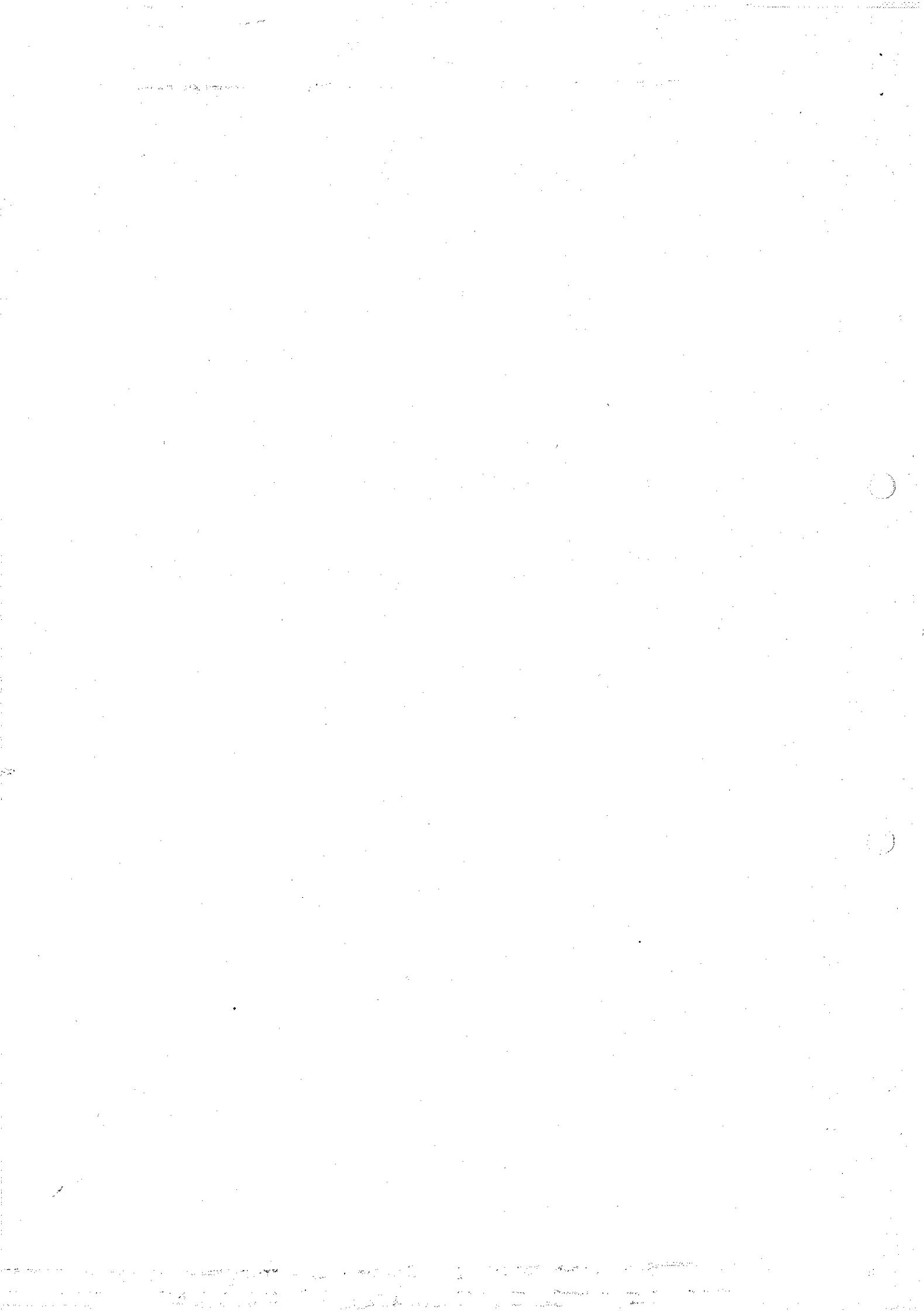
兵庫県土木部

平成8年5月



## 目 次

1. 趣 旨	.....	1
2. "ひょうご・人と自然の川づくり" 基本理念	.....	2
3. "ひょうご・人と自然の川づくり" 基本方針	.....	4
4. "ひょうご・人と自然の川づくり" 地域別整備方針	.....	8



## 1. 趣 旨

古来より、川は人々の生活に様々な役割を果たしてきた。生活の糧を得たり、信仰の対象であったり、交通や輸送の手段としても利用されてきた。

また、本来、農耕民族である我々は、河川の氾濫原に集落を発達させ、資産を貯え、人口を集中させてきたため、住民の生命と財産を守るための「治水」が我々の最大の課題となり、「川を治める者は國を治める」といった時代が永く続いてきた。

しかし、近年は、環境問題に対する関心の高まりや価値観の多様化にともない、ゆとりや心の豊かさを求めるようになり、水と緑のオープンスペースとしての河川空間の価値を有効に保全、活用しようという風潮が高まっている。

つまり、治水・利水機能の充実に努めるだけでなく、親水施設の整備や景観形成を中心とした河川の空間機能の向上と共に、人と自然が共生する「さわやかな県土づくり」に努めていくことが、今後の川づくりの課題といえる。

さらに、今回の阪神・淡路大震災（平成7年1月17日発生）を教訓として、緊急時の水源や防火帯などといったこれまであまり注目をされなかった河川の防災機能についても、認識を深めて取り組んでいく必要がある。

そこで、このような河川に対する様々なニーズに対応するために、学識経験者などで構成される懇話会で様々な議論を行い、その成果をもとに「”ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念及び基本方針」をまとめ、兵庫県における今後の川づくりの基本的な考え方として位置づけることとした。

今後は、「かわ」に対する県民意識の向上に努めると共に、「かわ」に対する県民の思いをくみ上げ、「自然にやさしい川づくり」や「川らしい川づくり」、「場に応じた川づくり」を目指し、県民と一体となって「ひょうご・人と自然の川づくり」に積極的に取り組んでいくものとする。

## 2. "ひょうご・人と自然の川づくり" 基本理念

- ①安全ですこやかな川づくり
- ②自然の豊かさを感じる川づくり
- ③流域の個性や水文化と一体となった川づくり
- ④水辺の魅力と快適さを生かした川づくり

河川の様々な機能について、治水・利水、生態系、水文化・景観、親水を軸として「"ひょうご・人と自然の川づくり" 基本理念」をまとめた。

なお、基本理念については「治水・利水」を本来の目的としながら、「すみ分け」と「ミニゲーション」を実施することにより、「豊かな自然の創造」と「快適な水辺空間の創造」の両立を目指す。

### ①安全ですこやかな川づくり

川は、時として恐ろしい災害を引き起こし、自然の厳しさを人々の心に刻み込んできた。一方、清らかで豊かな流れは田畠をうるおし、飲料水をはじめとする生活用水や工業用水、発電用水などに生かされ、人々に様々な恩恵を与え続けている。

古来より、渴水や洪水から人命や田畠、まちやむらを守るために、人々は川を治める努力を常々と積み重ねてきた。これらの努力は川を完全に支配するのではなく、川をなだめながら治めるという考え方によって行われてきた。

このような考え方にもとづき、自然の力に対する畏敬の念を忘れずに、水害だけでなく地震や火災に対しての防災機能の拡充や正常な流量の確保につとめ、人と生物の生命やくらしを守り育む「ひょうごの川づくり」を目指す。

### ②自然の豊かさを感じる川づくり

兵庫県では、変化に富む地形や気候が育んだ恵まれた県土の環境を反映して、流れる川も多様で豊かな自然を有している。

川の中や水辺には、ふだんよく目にする生物だけではなく、数少なくなった貴重な生物も生息している。

こういった多様な生物の生息環境を保全すると共に、人々が自然のたくみさなどに素直に感動できる心を育み、自然の豊かさを享受できる「ひょうごの川づくり」を目指す。

### ③流域の個性や水文化と一体となった川づくり

兵庫県は五つの顔をもつといわれ、それぞれの地域を流れる川は、その流域の景観や風土を代表している。それは、それぞれの川が、地域の特性としての歴史や文化、景観を育んできたためともいえる。

かつて身近な自然として存在した川、その自然の中で育まってきた人々の暮らしや文化、こういった人と川とに密着した地域文化を醸成するような関わりは失われつつある。現在

では、堤防での春の花見や山菜採り、夏の花火大会や川下り、ホタル観賞、秋のマラソン大会などといった活動が地域活性化の一環として行われるようになってきたが、未だ十分なものとなっていない。

そこで、流域の歴史や文化を形成してきた水文化や景観の役割を見直し、その流域の個性をひきだすと共に、地域の自然や生活と一体となった「ひょうごの川づくり」を目指す。

#### ④水辺の魅力と快適さを生かした川づくり

身近な自然空間であるだけでなく、貴重なオープンスペースともなっている都市域の河川から、水と緑に恵まれた田園地帯や山間部の河川まで、それぞれの地域の特性に応じて、河川は多彩で魅力ある空間を形成しており、かけがえのない財産となっている。

こういった魅力ある水辺にふれることにより、人々が自然を体験・学習し、自然の大切さを知り、自然にやさしい心を育てることが時代の要請となっている。

河川空間のもつ水辺の魅力を高め、水に親しみふれることができ、快適な水辺を実感できる「ひょうごの川づくり」を目指す。

### 3. "ひょうご・人と自然の川づくり" 基本方針

#### (1) 治水・利水に関する基本方針

- ①流域全体で考える安全で利用しやすい川づくり
- ②偉大な自然の力に対して県民がみんなで守る身近な川づくり

#### (2) 生態系に関する基本方針

- ①自然の豊かさとすみ分けを配慮した水脈づくり
- ②さまざまな生命を育む水と緑の水脈づくり

#### (3) 水文化・景観に関する基本方針

- ①川に沿いながら培われてきた歴史や文化を生かした水景づくり
- ②自然の美や豊かさと調和した水景づくり
- ③流域の自然と生活に溶け込み、あきのこない水景づくり

#### (4) 親水に関する基本方針

- ①多彩な交流を育む多様性のある水辺空間づくり
- ②自然に直接ふれ、よく観察し、学習できる水辺づくり
- ③散らかさない、汚さない、水辺につくるきれいな生活空間づくり
- ④水辺の安全を目指す意識づくり

基本理念を具体化するための目標として、特に今後の川づくりの中で主要な課題として考えていく必要のある事項を「"ひょうご・人と自然の川づくり" 基本方針」として設定する。個々の河川の整備にあたっては、それぞれの地域の課題を整理した上で、特に重要な基本方針に注目し、これに重点をおいた川づくりを進めていくものとする。

#### (1) 治水・利水に関する基本方針

##### ①流域全体で考える安全で利用しやすい川づくり

[治水・利水]

現在、治水事業は第8次治水事業5箇年計画に基づき推進されており、その基本方針は次のとおりとなっている。

1. 安全な社会基盤の形成
2. 水と緑豊かな社会環境の創造
3. 超過洪水、異常渇水等に備える危機管理施策の展開

「ひょうご・人と自然の川づくり」においては、河川そのものの安全度を向上させるための整備とあわせて、水源の涵養や雨水の貯留浸透などによる水循環型の流域社会の形成を目指し、流域全体で考える安全で利用しやすい川づくりを進める。

##### ②偉大な自然の力に対して県民がみんなで守る身近な川づくり

[治水に対する住民意識の向上]

県下の各地に残る治水に係わる言い伝えや歴史的事跡にみられるように、川は時として

大きな災害をもたらし、人々はこれを防ぐために様々な努力を重ねてきた。治水事業等の進捗に伴って、近年では以前のような大水害が起こることは少なくなってきたため、川が人々の生命や生活に直接の脅威をもたらすという意識が薄れつつある。しかし、自然の力が猛威をふるい、予想を超える大きな洪水が起こることもふだんから考えておかなければならない。

そこで、ハードな治水対策だけに頼ることなく、治水に対する県民意識を高めるため、川のもたらす災害についての伝承を後世に残す必要がある。したがって、川にまつわる伝統的な行事や祭りを守り育て、浸水実績についての県民への周知や水防活動への県民参加が必要であり、県民自らがこぞって川を守る社会づくりや仕組みづくりを進める。

## (2) 生態系に関する基本方針

### ①自然の豊かさとすみ分けを配慮した水脈づくり

【人と生物との共生】

自然の豊かさは、生物の種数（種類数）及び個体数の豊富さや多様な生息空間の存在などで示される。また、生物の多様性をもたらすシステムの一つにすみ分けがあり、この概念により、人間が生物と接点を保ちながら共生していく川づくりが求められている。

河川や水辺における自然の秩序を尊重し、生物の多様性を確保するため、自然の豊かさや空間的利用の観点からのすみ分けに配慮した水脈づくりを進める。

### ②さまざまな命を育む水と緑の水脈づくり

【自然環境の保全、再生、創出・ミティゲーション】

さまざまな生物が生息できる環境条件を有し、生き物が孤立しないよう水と緑の連続性に配慮したビオトープとしての川づくりが求められている。

このため、さまざまな生きものとその命を育む水と緑の水脈づくりを進める。

## (3) 水文化・景観に関する基本方針

### ①川に沿いながら培われてきた歴史や文化を生かした水景づくり

【歴史・文化的な景観】

河川や水辺に関わる歴史や文化は、豊かな自然を前提として、農林水産業、舟運、地域の産業や人々の生活などとの深い関わりの中で培われてきた。

また、近年では、空間的な広がりをもつ河川の特性を生かしながら、水辺を核とした地域づくりや魅力あるまちづくりが進められている。

このような時代背景から、地域の伝統的な文化や自然環境に合わせ、その土地に住む人々のニーズを反映し、地域の素材や技術を取り入れ、地域のスタイルにあった水景づくりを進める。

また、地域の自然や文化、あるいは川への関心を高めるため、その動機づけとなる行祭事やイベントの開催についても配慮する。

## ②自然の美や豊かさと調和した水景づくり

【自然景観】

自然の景観は、それ自身美しく価値があるものである。また、自然は、地域の成り立ちや風土をよく物語っており、人々にとってかけがえのない心の拠りどころともなっている。そこで、自然をよく観察し、興味を持つことにより、自然の発する情報を理解し、自然のもつ美しさや豊かさを創造的に生かした水景づくりを進める。

## ③地域の自然と生活に溶け込み、あきのこない水景づくり

【日常生活の中での景観】

県内の自然を守るためにには、まず、身近な自然を大切にすることが必要である。その身近な水や緑とのふれあいによって、うるおいややすらぎといった精神的充足を得ることができる。

このため、気軽にくつろぐことができ、世代を問わずいつまでも愛されるあきのこない水辺空間となるよう、地域の自然と生活にさりげなく溶け込む、等身大の空間としての水景づくりを進める。

## (4) 親水に関する基本方針

### ①多彩な交流を育む多様性のある水辺空間づくり

【河川空間利用】

生活水準の向上や余暇時間の増大といった時代背景や価値観の多様化と共に、人々の川に対する関心も、空間の利用から自然や地域との交流、さらには川づくりを通じた地域活性化への試みへと広がりつつある。

このため、子供から高齢者まで世代を問わず、様々な人々が集い語り合う幅広い交流を支援する水辺空間の形成を図る。また、川を生涯学習の場としても位置づけ、利用者の多様な活動を生み出す水辺空間づくりを進める。

### ②自然に直接ふれ、よく観察し、学習できる水辺づくり

【体験・学習】

自然のたくみさを知ることにより自然を愛する心を育むため、直接ふれ、よく観察し、学習できる水辺づくりを進める。

### ③散らかさない、汚さない、水辺につくるきれいな生活空間づくり

【河川愛護】

河川や水辺は、日常生活の場として、また、人と自然のふれあいの場として、あるいは

散策やスポーツのできる手軽な活動空間として位置づけられる。

だれでも自分の家や庭はきれいにしたいと思うように、川に対しても生活排水やゴミの問題について考え、自分たちの生活が与える自然への影響を認識しなければならない。散らかしたり汚したりしないという基本的なこころを育て、美しく清潔な水辺の生活空間づくりを進める。

#### ④水辺の安全を目指す意識づくり

【安全意識】

公共性の高い自然空間としての河川や水辺を維持するため、水辺とまちとの間に存在する様々な障害を除去し、水辺を利用しやすくすることが必要となっている。

そのため、水とのふれあいにおける自由度の拡大と危険性の増大との関係についての理解を広く求め、住民一人一人の安全に対する責任を念頭においた意識づくりを進める。

## 4. "ひょうご・人と自然の川づくり" 地域別整備方針

兵庫県らしい川づくりとは、自然と川のあり方に対する確固たる考え方を持つとともに、対象となる川及び地域の個性を生かすことにほかならない。「"ひょうご・人と自然の川づくり"基本理念及び基本方針」を基本とした地域の特性を踏まえた川づくりを考えていく上での目安として、地域別の整備方針を定める。

### ①阪神地域

阪神地域は都市化の進んだ流域であるため、住吉川などにおいて、オープンスペースとしての利用の要請に応える整備を進めると共に、都市住民にとっての身近で貴重な自然環境の場となるように生態系の再生を図り、質の高い河川環境の創造を目指す。

### ②東播磨地域

東播磨地域の河川は加古川に代表されるように農村地帯をゆったりと流れる川から、都市域の川へと変貌をとげてきた。そこで、かつての人と川との関わりを取り戻し、人々の生活に溶け込んだ川づくりを行うために、生態系の保全や再生を図ると同時に、気軽に川と接することのできる空間の整備を目指す。

### ③西播磨地域

西播磨地域には県内の清流を代表する千種川をはじめとする自然豊かな川が多い。また、川に関する歴史や文化に関わる事跡も多く残されている。

そこで、生態系の保全を通じて貴重な河川環境の継承に努めると同時に、歴史や文化を生かした空間の整備を目指す。

### ④但馬地域

但馬地域では円山川をはじめとする河川が山の深い緑の間を縫うように流れ、県内でも有数の自然の宝庫となっている。そこで、生態系の保全を通じて、自然を実感できる河川環境の創造を図り、貴重な自然と共に自然体験の心象を語り継ぐべき空間としての整備を目指す。

### ⑤丹波地域

丹波地域の河川は、盆地の豊かな森の間を静かに流れ、また、京都との歴史的つながりも深く、篠山川の沿川に代表される独特の風土を育んでいる。そこで、生態系の保全や再生を通じて、田園風景を守り育て、丹波の森としての魅力を高める空間の整備を目指す。

## ⑥淡路地域

淡路地域の河川は小規模なものが多いが、瀬戸内の海岸風景と渾然一体となった景観を形成しており、行き交う人々に深い印象を与えている。そこで、公園島を流れる川として、洲本川などで生態系の保全や再生を進めると共に、川と海が一体となった河川環境の整備を図り、淡路島全体での自然の魅力の向上を目指す。

